

公立大学法人県立広島大学

中 期 計 画

平成 1 9 年 7 月

公立大学法人県立広島大学中期計画

中期計画の基本的な考え方

公立大学法人県立広島大学は、公立大学法人化による利点を最大限に活かし、基本理念の実現についてたゆむことなく高度化し続けるために、自主的、自律的に大学として弾力的で的確な戦略立案、組織化、運営を行い、教育、研究、地域貢献における成果及び大学経営の適正さを定期的に評価し、それに基づく改善を図り、もって大学経営における好循環を創り出し、県民の誇りとなる魅力ある大学を目指す。

第1期中期計画期間においては、中期目標に掲げる大学の基本的な目標に沿って、「確かな教育と研究に支えられた実践力のある人材の育成」を実現し、その成果が、本学に対する県民からの信頼度を高め、さらには新たな入学者の水準向上に結びつくような好循環の創出を目指す。

そのため、入口から出口までそれぞれの段階に応じて、次に掲げる方針に基づき、実践力ある人材を育成する。

1 意欲ある学生の確保

意欲ある学生を確保するため、入学者の受入方針（アドミッションポリシー）を明確にし、入学者選抜方法について常に検証と改善を行うとともに、生涯学習¹ニーズに応えるため、社会人の受入れ制度を充実させる。

2 確かな教育の実施

キャリア教育²の充実、ファカルティ・デベロップメント活動³、学生による授業評価及び教員の業績評価制度の導入等により教育の質の向上を図る。

3 確かな研究の推進

外部研究資金⁴の獲得件数の増加により、研究水準の向上を図るとともに、地域課題解決のための研究を推進し、これらの成果を教育に反映させ、地域のニーズに対応できる研究手法を身につけさせる。

4 大学資源の地域への提供

県や地域の関係機関との連携及び産学官連携を推進し、大学の知的資源を地域に還元するとともに、これらの取組に学生を参加させ、地域の課題を解決できる実践力を身につけさせる。また、生涯学習¹や専門職の卒後教育等のニーズに応えるため、社会人が学習しやすい環境を充実させる。

5 きめ細かな就職支援の実施

キャリアセンターを設置し、キャリア教育²の充実、インターンシップ⁵の実施、資格取得支援等により実践力を身につけさせ、積極的な企業開拓や求人情報のデータベース化等、きめ細かな就職支援を行う。

6 公立大学法人制度の利点を活かした大学運営

経費節減及び自己収入の増加に努めるとともに、意思決定の迅速化を図り、教育研究活動の高度化を図る。

また、自己点検・評価や第三者評価⁶の結果を業務改善に反映させるとともに、教育研究活動等の内容を積極的に公開する。

中期計画の期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日までの6年間とする。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学部

(ア) 全学共通教育の充実

[主体的に考え、行動できる人材の育成]

社会経済情勢の変化が進む中、主体的に考え、行動できる人材を育成していく上での共通の基盤として、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の修得に加え、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する能力をかん養する。

[課題発見能力等の育成]

全学共通教育の実施に当たっては、課題発見能力、プレゼンテーション⁷能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティア活動、サークル活動などを通じた責任感や感性のかん養なども重視する。

[キャリア教育²の充実]

初年次からのキャリア教育²により、社会人として求められる行動様式や職業観・勤労観を身につけさせ、自らの人生設計を見据えながら主体的に進路を選択する能力を育てる。

[多様な全学共通科目の設定]

大学教育に必要な基礎となる科目、専門分野を越えて幅広いものの見方等を養う科目を「全学共通科目」として設定し、大学4年間の学士課程教育を通じたカリキュラム⁸を編成し、多様な授業科目を開講する。

[外国語教育科目及び情報教育科目の開講]

特に、英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、学生の習熟度に応じて選択できる外国語教育科目や、コンピュータ活用の基礎的な科目や国家資格の取得を支援する情報教育科目を開講する。

[教育効果の測定]

また、外国語の活用能力や情報処理能力に関する教育効果を測定するため、社会的に評価されている標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定を検討する。

(イ) 専門教育の充実

[地域課題の解決に貢献できる能力のかん養]

社会・経済・文化の変化や急速に進化する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得し、これらを活用して地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力のかん養を目指し、専門教育の充実を図る。

[教育内容の見直し]

そのため、各学部においては、次の理念・目的を掲げ、それぞれの専門分野に対応した「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に配置したカリキュラム⁸を編成するとともに、時代や地域の要請に応じ、常に教育内容の見直しを行う。

《人間文化学部》

a 理念・目的

地球的規模での共生に視点を置きつつ、人間と社会のあるべき姿を探り、多様な文化の理解と健全な生活を営む豊かな知性、先見性及び専門的知識を兼ね備えた人材を育成することにより、社会の要請に応え、地域の発展に寄与することを教育・研究上の目的とする。

特に、人間の文化と科学に対する幅広い知識と深い洞察を基盤とした、既成概念にとらわれない柔軟な発想、時代と社会に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成する。

b 教育の特色

本学部を構成する国際文化学科と健康科学科は、それぞれ固有の分野に止まらない複合的内容を学部共通科目として要に置き、固定観念にとらわれず、幅広い知識を活かして、種々の問題に積極的に関わる能力を身に付けた人材の育成に向けた教育を特色とする。

(a) 国際文化学科

英米・東アジア・日本からなる地域研究を柱とし、同時に国際理解・比較文化・コミュニケーション研究を重視したカリキュラム⁸を提供する。

地域研究を重視する立場から英語、中国語、韓国・朝鮮語に重点を置き、修得段階に応じたクラス分け授業とネイティブスピーカー⁹の配置による語学教育を徹底する。

また、課題発見能力、情報活用能力、調査分析能力、ディベート¹⁰・プレゼンテーション⁷能力の開発を目指した少人数による演習を複数履修させ、卒業論文作成に結実させる。

(b) 健康科学科

生体科学、栄養・食品科学、健康スポーツ科学、健康管理科学の4分野を設定し、健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育（コメディカル教育¹¹）を提供するとともに健康科学に関わる実践的視野をかん養するため、基礎から応用まで多様な内容を持つ実験・実習を提供する。

また、管理栄養士国家試験受験資格の取得に向けて、多様で専門的な知識を修得させるとともに学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭¹²の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で、平成21年度を目途に準備を行う。

〔数値目標：管理栄養士国家試験合格率...90%（平成24年度）〕

《経営情報学部》

a 理念・目的

企業や行政、民間非営利団体等の組織が直面する様々な課題を経営学と情報学を融合した視点から学際的に分析し、その研究成果を地域に還元する。

また、高度情報化社会における知識型産業の創出・発展を目標とした教育・研究活動を行う。

これらの活動により、経営情報学における複数の専門分野に精通した多様な組織活動の担い手となる人材、地域や組織の情報化に寄与できる人材及び知識型産業の創

出・発展に寄与できる人材を育成する。

b 教育の特色

経営学及び情報学のコア科目を学部共通専門科目として1年次から早期に習得させるとともに、分野を超えた専門科目の履修により経営学と情報学をバランスよく学ばせる。

また、少人数教育をベースとして、簿記入門、情報リテラシー¹³等のスキル¹⁴養成科目の早期履修や、スキル¹⁴系専門科目、演習・実験科目の充実により、実践力を備えた人材を養成する。

さらに、企業経営者や実務家などの外部講師の積極的な登用により、就業意識の向上を図るとともに、経営センスや最新の情報技術を修得させる。

(a) 経営学科

少人数教育、ゼミナール教育を重視し、通常の講義にも演習形式の授業を一部取り入れる。

また、実践力を身に付けさせるため、1年次から学部共通専門科目として簿記、情報技術などを修得させ、学科専門科目についてもビジネスプラン、マーケティング¹⁵、会計などのスキル¹⁴系科目を充実させる。

さらに、専門科目を経営戦略マーケティング¹⁵、公共経営及び会計ファイナンス¹⁶の3分野とし、有機的にリンクさせながら複眼的思考のできる能力を身に付けさせる。

(b) 経営情報学科

経営学をベースとした情報学に強い人材を育成するため、入学当初の1年次から、経営戦略や経営管理業務の理解に努めさせ、組織情報化企画の中心であるビジネスデザインやシステムデザインの実力向上を図る。

演習・実験科目においては、少人数教育の特性を活かし、高度の情報技術を確実に身に付けさせる。

なお、学習体系に基づき早い段階から学生に指向目標を明確にさせ、勉学への動機付けを深めるとともに、希望進路に関連した資格取得を促す。

《生命環境学部》

a 理念・目的

生命科学と環境科学の両分野を密接に関連付けて教育することにより、「地球に優しい科学」を指向する人材の育成を目指すとともに、地域産業界と連携した研究成果の活用により、豊かな地域づくりに貢献していく。

また、研究を通じて地域に貢献できる生命科学・環境科学の研究者、技術者、さらに多様な現代的課題に対応し、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。

b 教育の特色

研究者、技術者としての基盤をつくるため、生命科学と環境科学の双方の履修を可能にし、基礎科目を充実させるとともに、専門科目を合理的・系統的に配置する。

また、実験を行うことの楽しさを実感させることで、学習意欲の増進を図り、実践的な研究姿勢を養うとともに、自然科学の深い理解と広範囲な知識・技術の体得を可能にし、専門知識のみに偏らない幅の広い研究者・技術者の人材を育成する。

なお、学生の基礎学力の「かん養」と創造性を養成するため、基礎科目を重視するとともに、知識に偏重しない真の実力を身に付けさせるため、多くの実験科目と演習・実習科目を充実させ、科学的な素養の修得を徹底する。

(a) 生命科学科

ナノバイオ¹⁷に対応した科目を配置し、学部段階からナノバイオ¹⁷に関する

教育を充実させる。

また、バイオテクノロジー¹⁸と関連が深い機能性食品から、生産・流通段階における食の安全性に至るまで、食品全般を体系的かつ総合的に学ぶことができるカリキュラム⁸を設置する。

(b) 環境科学科

環境科学に対応した科目を配置し、学部段階から生物的・化学的環境浄化法や浄水処理技術・排水処理技術、廃棄物管理等の環境修復・保全技術に関する教育を重点的に行う。

《保健福祉学部》

a 理念・目的

保健・医療・福祉の分野で総合的实践力を有し、包括的な視点に立ってリーダーシップを発揮してチームアプローチ¹⁹の實踐ができる人材、より高度な専門性と豊かな人間性を磨き上げた人材を育成する。

そのため、地域社会との連携を広げ、国際社会への貢献を目指しながら、幅広い視野に立った教育を実現する。

b 教育の特色

5学科連携教育によるチームアプローチ¹⁹の修得、附属診療所を活用した実践教育の推進、地域の保健・医療・福祉機関や企業等との連携による地域社会への貢献を通して、保健・医療・福祉の分野における総合的な実践能力を有し、リーダーとしての資質を備えた人材を育成する。

また、看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。

〔数値目標：助産師国家試験合格率...100%（平成24年度）〕

(a) 看護学科

人々を深く理解し、生涯にわたる健康な生活を他職種と連携して支援する人材を育成する。

そのため、「人間と社会生活の理解に関する科目」、「保健・医療・福祉を発展させる科目」、「専門領域の基礎となる科目」と「看護学の科目」を確実に修得させ、幅広い人間性の理解と科学的思考に基づく看護実践能力を身につけさせる。

また、豊かな人間性を培い、学問に裏打ちされた応用力を修得するための専門職教育を提供する。

〔数値目標：看護師国家試験合格率...100%（平成24年度）〕

(b) 理学療法学科

障害を持つことによる様々な影響について、生物・生理学的な面から心理社会的な面まで関連付けて理解させ、理学療法の果たす役割を認識させる。

そのため、階層性を持った科目ごとの各領域と専門科目である「理学療法の科目」の領域を関連付けて学ばせ、加えて、他学科との合同講義により、チーム医療・福祉の重要性を体得させることにより、人間性豊かで社会に貢献できる理学療法士を育成する。

〔数値目標：理学療法士国家試験合格率...100%（平成24年度）〕

(c) 作業療法学科

作業を通してクライアント²⁰の能力を引き出すことができる作業療法士を育成する。

そのため、人の作業を科学的に捉える目を養い、身体障害、精神障害、心身両

面の障害を引き起こす中枢神経障害をもつ人々のあらゆる状況に対応できる専門知識と技術を修復させる。

また、附属診療所の活用により、見学、演習の場を提供し、授業で学んだ知識と技術の統合を図るとともに、他学科と合同で保健・医療・福祉のチームアプローチ¹⁹を体験させる。

〔数値目標：作業療法士国家試験合格率... 100%（平成24年度）〕

(d) コミュニケーション障害学科

人のコミュニケーション機能とその障害に関する深い学識と高い臨床・研究能力を持つ言語聴覚士を育成する。

そのため、専門基礎科目群において心理・生理・社会文化的側面からコミュニケーションの本質を考える力を養成し、言語・聴覚・発声発語障害学および嚥下障害²¹学からなる専門科目群において基礎的臨床能力を養成する。

さらに、臨床実践力を養う学内外での実習、研究能力を高める卒業研究を配置し、理論的・実践的教育を行う。

〔数値目標：言語聴覚士国家試験合格率... 95%（平成24年度）〕

(e) 人間福祉学科

専門的理論科目群と実践的スキル¹⁴の科目群との有機的な統合を目指したカリキュラム⁸により、現代社会の不適合現象に対する解決力を備えた人材を育成する。

また、保健・医療・福祉における諸領域の連携の理論的基礎となる科目群を配置し、学生のチームワークの能力を高める。

さらに、専門科目に心理・対人援助科目群、介護・地域支援科目群、精神保健福祉士科目群の3つの科目群を設け、それぞれに演習科目及び実習科目を置き、学習の焦点化を目指す。

〔数値目標：精神保健福祉士国家試験合格率... 95%（平成24年度）、社会福祉士国家試験合格率... 90%（平成24年度）〕

イ 大学院

a 理念・目的

「地域に根ざした」大学院として、幅広い視野と応用実践能力を兼ね備えた「地域で活躍できる人材」を養成するため、研究科内の他専攻の様々な科目の履修を単位認定し、新たな学際的研究を促進する。

また、学際的な研究に学生も参加させ、複合的な視野を養うことにより、実践的な研究経験を積むとともに、他専攻の教員から部分的に論文指導を受けることを可能にする。

さらに、学術研究の高度化と優れた研究者養成の機能を強化するため、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を可能とするとともに、地域課題解決に貢献する人材を養成する。

b 大学院の特色

修士課程は高度専門職業人養成を、博士課程（前期・後期）は研究者養成を主眼とし、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を推進する。

(a) 人間文化学専攻（修士課程）

精神的・身体的・社会的に健全な生活を営むための人間の在り方を文化的・科学的側面から理解する高度専門職業人の養成を行う。

(b) 経営情報学専攻（修士課程）

経営学と情報学の融合による高度専門職業人の養成を行う。

(c) 生命システム科学専攻（博士課程前期，博士課程後期）

生命科学分野と環境科学分野における学術・技術の複合化・学際化に柔軟・機敏に対応できる生命システムについての研究者・技術者の養成を行う。

(d) 保健福祉学専攻（修士課程）

保健・医療・福祉の連携と統合による高度専門職業人の養成を行う。

ウ 旧大学の在学生に対する教育責任

広島県立大学，県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の全ての学生が卒業するまで，その在学生に対して教育責任を果たすため，適切な対応を継続する。

エ 教育成果の検証

学生による授業評価や卒業生の動向調査等を活用しながら，学部・大学院教育の成果について総合的に検証し，その結果を教育やキャリア支援策の改善に反映させる。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 入学者選抜の改善

[入学者の受入方針（アドミッションポリシー）の明確化と選抜方法の改善]

入学者の受入方針（アドミッションポリシー）をより明確にし，求める学生像を明示するとともに，意欲ある学生を確保するため，入学者選抜方法について常に検証し，その改善を図る。

[学生収容定員の見直し]

社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら，カリキュラム⁸の見直しを行うとともに，適宜，学生収容定員の適正な規模について検討する。

[大学知名度の向上]

ホームページ，オープンキャンパス²²，高校訪問，多様な高大連携事業及び大学説明会等により，学部・学科の知名度の向上と入試関連情報の周知を図る。

イ 教育内容の改善・充実

[導入教育の充実]

カリキュラム⁸を精選するとともに，入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め，学習スキル¹⁴や適切な自己表現能力を育てるため，導入教育を充実させ，学部専門教育の基礎を形成できるよう，改善を加える。

[全学共通科目の充実]

全学共通科目は，遠隔講義システム²³も活用しながら，多様な科目を提供するとともに，時代や地域の要請に応じて常に教育内容を見直す。

また，全学共通教育科目の質の向上を図るため，全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラム⁸を整備する。

[研究成果の教育への反映]

学生に地域や企業等のニーズを把握させ，実践的な研究手法を身につけさせるため，研究活動に学生を参加させる。

[地域貢献活動の教育への反映]

学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を参加させる。

[臨床実習の充実]

臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。

[遠隔講義システム²³の改善と高度使用]

遠隔講義システム²³の改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。

[コースカタログ²⁴・シラバス²⁵の充実・公開]

授業担当教員の全員が、コースカタログ²⁴、シラバス²⁵を作成し、公開する。

なお、コースカタログ²⁴には、学生の履修の参考となるよう、その科目の受講によって得られる知識や技法だけでなく、学生が身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標などを明記する。

また、シラバス²⁵には、詳細な授業計画や成績評価の方法等をより細かく、わかりやすく記述する。

[ファカルティ・デベロップメント活動³の推進]

全教員の参画により、全学レベルでのファカルティ・デベロップメント³研修会を定期的で開催するとともに、学部・研究科レベルにおいても、積極的にファカルティ・デベロップメント活動³を推進する。

[学生による授業評価の実施]

全ての科目について学生による授業評価を定期的の実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。

[現代G P²⁶等への積極的な応募]

教育の質の向上を図るため、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代G P²⁶）及び「特色ある大学教育支援プログラム（特色G P²⁷）」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラムへ積極的に応募する。

[大学院における研究活動の活性化]

大学院においては、学生に学会等での発表や報告書・論文の執筆を奨励することにより、研究活動を活性化させる。

また、主指導教員・副指導教員による研究指導チームの編成や修士論文中間発表会での集団指導等、専攻科の特性に応じたきめ細かな修士論文の指導を行う。

さらに、国際交流を促進し、大学院教育研究に対する情報交換と大学院留学生交換を強化する。

ウ 多様な教育・履修システムの構築

[遠隔講義システム²³の充実]

遠隔講義システム²³の活用により、3キャンパス間の多彩な授業選択を可能にする。

[インターンシップ制度⁵の充実]

学生の自主性や就業意識をかん養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度⁵を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。

[履修選択マニュアルの作成]

学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。（経営情報学部等）

[単位認定範囲の拡大]

ボランティア活動、介護体験等、社会における多様な実践的活動、留学先での取得単位等について、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲を拡大する。

[地域の文化施設等との連携]

美術館や博物館，中小企業大学校，教育委員会，公設試験研究機関等と連携し，実践的な教育を実施する。

[専門資格取得の促進]

専門教育に関連した資格取得について，オフィスアワー²⁸の活用等により支援を行う。

[転学部・転学科の運用]

学生が幅広い分野の大学教育に触れながら，学問的な関心が別の分野に移る場合には主体的に進路の選択ができるように，転学部・転学科を適切に運用する。

[社会人の修学形態・学習環境の充実]

時間的制約の多い社会人が大学院で学習しやすい環境をつくるため，修士課程1年制コース（経営情報学専攻）及び昼夜開講制度²⁹を実施する。

また，あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度³⁰の導入を検討する。

さらに，遠隔講義やサテライト教室³¹の設置により，地域や職場に近い場所で学習することができる機会を提供する。

エ 適切な成績評価等の実施

[シラバス²⁵の充実]

学生の履修科目選択用のコースカタログ²⁴とは別に，毎回の授業を迎えるに当たっての準備学習等の指示や成績評価基準等を示したシラバス²⁵の一層の充実を図り，各授業科目の内容到達目標，成績評価基準等を公開する。

[GPA³²・GPC³³制度の活用]

成績が優秀な学生に対して表彰を行うなど，GPA³²制度を活用した学習意欲の喚起を指導する制度を検討する。

あわせて，教員が個々に行う教育活動を検証し，質の向上を図るため，教員の教育活動の指標であるGPC³³制度の導入も検討する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 教育体制の整備・充実

[全学共通教育の質の向上]

全学共通教育の質の向上を図るため，全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラム⁸を整備するとともに，担当教員の全学的組織の充実を図る。再掲

[多様な人的資源の活用]

企業人や多様な経験・発想を持つ者による特別講義等，地域の人的資源を活用して質の高い実践力のかん養を図る。

[地域の文化施設等との連携]

美術館や博物館，中小企業大学校，教育委員会，公設試験研究機関等，地域の関係機関と連携し，実践的な教育を実施する。再掲

イ 社会ニーズの変化への的確な対応

[全学共通科目の見直し]

多様な価値観や時代の変化に柔軟に対応しうる基礎学力を育成するため，全学共

通科目の複合科目等において、時代に即した教育内容を提供する。

[新たな教育領域への対応]

新たな教育領域に対応するため、柔軟な人事制度を導入し、教育内容を充実させる。

[栄養教諭¹²免許課程の設置]

学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭¹²の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で、平成21年度を目途に準備を行う。再掲

[助産学専攻科の開設]

看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次での助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。再掲

ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備

[情報システム環境の構築]

教育研究活動における情報システムの利活用を促進し、情報倫理の高揚や情報リテラシー¹³の向上を目指した情報システム環境の整備を行う。

また、3キャンパス間を結ぶ高速ネットワーク回線を利用し、本学で利用されるあらゆる学術情報の交換・共有のための基盤として、情報システムの機能拡充に努める。

[遠隔講義システム²³の改善と高度使用]

遠隔講義システム²³の改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。再掲

さらに、遠隔講義について、授業評価に基づく教育効果の検証を行うとともに、遠隔講義の実施マニュアルの作成（平成19年度）や双方向性を確保するための工夫等により、学生にわかりやすい講義となるよう、その改善を図る。

[教育教材等の整備]

教育教材、実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。

また、情報処理演習室やCALLシステム³⁴を活用することにより、学生の自習・予習復習が容易にできる学習環境を整備する。

さらに、教育効果の向上を図るため、IT³⁵教材の活用やeラーニング³⁶の導入について検討する。

[図書館の充実]

図書の整備方針を定め、計画的な図書の充実を図る。

また、学術書利用による自学の意識を培うため、学生の要望やキャンパス事情に即した図書館サービスの提供について検討するとともに、学習や研究・調査を援助するため、図書館の利用方法、図書検索や学外文献の利用等についての相談に応じるリファレンス³⁷機能を高め、利用しやすい図書館を目指す。

さらに、従来の図書館機能に加えて、電子ジャーナル³⁸や文献データベースの拡充等による電子図書館機能の整備・充実を図る。

なお、学生のニーズを踏まえ、開館時間の延長や休日開館の拡大についても検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 学習支援

[チューター制度³⁹の充実]

チューター制度³⁹を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。

[オフィスアワー制度²⁸の充実]

学生に対するきめ細かい教育指導を行うため、教員が学生の質問・相談を受けるオフィスアワー制度²⁸を充実させる。

[学習支援システムの充実]

学習環境を向上させるため、インターネット上での履修登録や休講・補講、奨学金等の情報を提供するシステムの整備・充実を図る。

イ 生活支援

[学生生活アンケート調査の実施]

毎年度、全学生を対象として、学生による自己評価調査及び学生生活全般に関わるアンケート調査を行い、学生の実態・要望を的確に把握する。

[心身健康カウンセリング⁴⁰等の実施]

学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング⁴⁰等の相談対応と健康管理のために各キャンパス毎の支援体制を充実させる。

さらに、学生相談室の充実に加えてピアカウンセラー制度⁴¹等、学生の相互連携機能を整備する。

[障害等のある学生に対する支援]

障害・疾病のある学生に対して総合的な支援を行う。

[奨学金等の情報提供]

奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。

[学生食堂の充実]

学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上に努める。

[学生の自主的課外活動の奨励]

キャンパス間の学生交流、学年間交流会、卒業生との交流集会、クラブ活動等、学生の自主的課外活動を奨励する支援策について検討する。

ウ 就職支援

[インターンシップ制度⁵等の充実]

学生の自主性や就業意識をかん養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度⁵を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。再掲

[履修選択マニュアルの作成]

学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。（経営情報学部等）再掲

[専門資格取得の促進]

学生の希望進路に関連した専門資格の取得について、オフィスアワー²⁸の活用等により支援を行う。再掲

[キャリアセンターの設置]

きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置し、キャリア教育²、インターンシップ⁵、適性判断等、全学的な就職支援とともに、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、各キャンパスの特性に応じた就職支援を行う。

また、積極的に就職先を開拓し、社会情勢の変化に対応した就職情報をデータベース化するなど、学生が閲覧しやすい環境を整備する。

同窓会や保護者会との連携も視野に入れながら、既卒者とのネットワークを構築し、就職・求人情報を収集するなど、在学生の就職活動支援に活用する。

〔数値目標：学生のキャリアセンターに対する満足度... 85%以上，就職率・進学率... 100%，退学率... 1%程度（平成24年度）〕

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置

[受託研究・共同研究等の推進]

異なる研究主体の連携による新たな学問の広がりや外部資金の獲得を増やすため、学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの客員教授・研究員を積極的に受け入れる。

[競争的資金への積極的な応募]

科学研究費補助金⁴²等の国や独立行政法人⁴³等が実施している競争的資金へ積極的に応募し、その採択件数を増やす。

〔数値目標：外部研究資金⁴の獲得件数...対平成18年度比20%増加（平成24年度）〕

[地域課題解決のための研究の推進]

地域が抱えている諸課題について、市町等と連携し、理論的な実証に基づく解決策の発表や積極的な政策提言を行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスをを行う。

[学内共同研究プロジェクトの推進]

学内において、部局横断的な研究領域の開拓（学内共同研究プロジェクト）を進める。

[研究費配分方法の確立]

学内の研究費（基本研究費、重点研究費等）について、公正性・公平性・公開性を確保するとともに、教員のインセンティブ⁴⁴を与えるような配分ルールを検討する。

[研究成果の発表]

発表会、ホームページでの紹介、図書館配架、学会報告、雑誌研究論文、著書等さまざまな形により研究成果を発表する。

[研究成果の教育への反映]

学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。再掲

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置

[研究倫理等の徹底]

人権の尊重、生命の尊厳等に配慮した研究倫理について、平成19年度に基準や対応方針を定める。

国のガイドライン（「競争的資金に係る研究活動における不正行為対応ガイドライン」）に沿って、研究活動の不正行為に対応する適切な仕組みを平成19年度に整備する。

国のガイドライン（「研究機関における公的研究費の管理監査の実施基準」）に沿って、適正な研究費使用を徹底する（平成19年度）とともに、研究費の使

途については学外への情報公開（ホームページ等）に努める。

[T L O ⁴⁵等との連携]

広島T L O ⁴⁵等と緊密に連携しながら，知的財産 ⁴⁶の創出・保護・活用を推進する。（平成19年度）

[教員の国内外研修の充実]

研究のレベルアップを図るため，教員の国内外の研修に対する支援を充実させる。

[特命教授（仮称）等の採用]

実績のある退職教員等を学内外から特命教授（仮称）として採用し，外部資金の獲得や大学院生の研究指導に専念させる。

[研究業績評価システムの確立]

研究水準を維持し，内容の成果を適正に判断するため，研究業績に係る客観的な評価システムについて検討する。

[知的財産ポリシー ⁴⁷の整備]

知的財産 ⁴⁶の創出・保護・活用を一元的に管理し，技術移転を推進するため平成19年度に知的財産ポリシー ⁴⁷を整備する。

[利益相反ポリシー ⁴⁸の整備]

学外の関係機関との連携の推進に際して，利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を排除し，教員の研究意欲を増進するため，平成19年度に利益相反ポリシー ⁴⁸を確立する。

[学内設備等の有効活用]

学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備を行うとともに，有効な活用策を検討する。

[研究情報の公開]

新たな外部資金を獲得するため，また，地域からの意見等を研究の水準の向上に結びつけるため，平成20年度までに研究情報（研究人材，研究成果等）をデータベース化し，積極的にホームページ等で公開する。

3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

ア 地域の活性化への支援

[広島県との連携]

広島県の関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに，広島県が抱える政策課題に対応した研究テーマに取り組む。

また，広島県の審議機関への教員の委員就任等，県政への参画に努める。

[市町との連携]

地域が抱えている諸課題について，市町と連携し，理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに，地域の課題解決のため，教員がそれぞれの専門分野を活かし，アドバイスを行う。再掲

[地域の文化施設等との連携]

美術館，博物館，金融機関，経済団体等と連携し，双方の資源を有効に活用し，地域の活性化に貢献する。

[地域貢献活動の教育への反映]

学生に地域が抱える課題を把握させ，実践的な問題解決能力等を身につけさせるため，地域貢献活動に学生を積極的に参画させる。再掲

イ 生涯学習¹ニーズへの対応

[公開講座⁴⁹等の充実]

各キャンパスで行う公開講座⁴⁹に加えて、資格取得支援等を目的とした特別講座の実施を検討する。

他大学等との連携講座の開催等を検討する。

〔数値目標：公開講座⁴⁹等受講者数... 6年間で3万人、公開講座⁴⁹等受講者の満足度... 85%以上（平成24年度）〕

[社会人の受け入れ制度・体制の充実]

社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度⁵⁰や科目等履修生制度⁵¹に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間（1か月～3か月程度）に集中して学ぶことができる仕組みや、ニーズに対応した相談窓口機能の充実を検討するなど、社会人の受け入れ制度及び体制を充実させる。

[遠隔講義システム²³等の活用]

生涯学習¹のニーズに応えるため、遠隔講義システム²³を積極的に活用して授業の公開を行う。

また、教育研究の内容を県民向けの教材（冊子やアーカイブ⁵²等）として提供し、多様な媒体による学習機会の提供を図る。

[卒後教育、現任者教育等の実施]

地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、地域の関係団体等と連携し、中核機関としての役割を果たすとともに、情報の積極的な発信を行い、地域社会への貢献を推進する。

〔数値目標：保健医療福祉分野の専門職講座受講者数... 6年間で5千人（平成24年度）〕

ウ 高大連携の推進

高校生に高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択等に資することができるよう、高大連携による公開授業等を実施する。

エ 産学官連携の推進

[地域企業等との研究交流の推進]

地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産⁴⁶の技術移転を促進していく。

また、地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。

[知的財産ポリシー⁴⁷の整備]

知的財産⁴⁶の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため平成19年度に知的財産ポリシー⁴⁷を整備する。 再掲

[利益相反ポリシー⁴⁸の整備]

学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を防止し、教員の研究意欲を促すため、平成19年度に利益相反ポリシー⁴⁸を確立する。 再掲

オ 施設・設備の提供

[図書館の充実]

図書館が所蔵する図書を広く県民に開放するだけでなく、各種展示や特別公開等を企画し、魅力ある図書館を目指す。

また、利用者のニーズを把握し、開館時間の延長や休日開館等の図書館サービスの向上について検討する。

[大学施設等の開放]

図書館、グラウンド、体育館等、大学の施設、設備、機器、ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。

さらに、地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。

(2) 国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置

[海外学術協定締結校との交流の推進]

学術交流協定を締結した大学との交流を充実させ、留学生交流や教育研究交流等について国際交流プログラムを推進する。

また、国際協力機構「JICA」の「草の根技術協力事業」⁵³等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。

[留学に関する支援の充実]

海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策を充実させる。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[理事長選考会議の設置]

理事長の選考については、理事長選考会議の設置を規定する地方独立行政法人法の趣旨に沿うよう、平成19年度にその仕組みを構築する。

[役員執行体制の確立]

理事長を補佐するため、重要業務等に応じた役員執行体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務組織を平成19年度に配置する。

[部局長等連絡会議の設置]

大学に部局長等連絡会議を平成19年度に設置し、部局間及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。

[全学委員会の見直し]

全学委員会の在り方の見直しを平成19年度に行い、実効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽減に努める。

[経営企画室の設置]

事務組織に経営企画室を平成19年度に設置し、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う。

[学内資源配分システムの構築]

全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを平成19年度に構築する。

[学部長等選考制度の構築]

理事長が定める方針のもとで、中期計画の着実な実行を図るため、理事長権限により学部長等が選考できる制度を平成19年度に構築する。

[学部等の機動的・戦略的運営]

学部長等の役割や教授会の審議事項を平成19年度に明確化し、学部等の機動的・戦略的な運営を図る。

[財務情報のデータベース化]

平成19年度に財務情報のデータベース化を進め、経営の充実強化に資する。

(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置

[学外有識者等の登用]

理事や経営審議会・教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家を平成19年度に登用する。

[大学情報の積極的な提供]

大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。

(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[監査制度の整備]

監事を中心とした実効性ある監査制度を平成19年度に整備し、その結果を業務運営の改善に的確に反映させる仕組みを構築する。

[会計監査人の監査]

会計監査人の監査を受け、財務処理の信頼性を担保する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置

[教育研究組織等の見直し]

教育研究へのニーズ等を踏まえ、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不断に見直しを行う。

[助産学専攻科の設置]

看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次での助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。再掲

[大学院の見直し]

時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。

[キャリアセンターの設置]

キャリア教育²、インターンシップ⁵、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置する。

[総合教育センターの見直し]

総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、学年完成時である、平成20年度を目途にその在り方について見直しを行う。

[学術情報センター及び地域連携センターの見直し]

学術情報センター及び地域連携センターについて、学年完成時である平成 20 年度を目途にその在り方について見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置

[人事委員会の設置]

平成 19 年度に法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。

[多様な任用形態の導入]

期間限定のプロジェクトに従事する特任教授（仮称）、退職教員の専門性を活用するための特命教授（仮称）など多様な任用形態を導入する。

[任期制⁵⁴の導入]

期間限定のプロジェクトに従事する者及び法人化後新規に採用する助教・助手について、学部等の状況を勘案し、平成 19 年度に任期制⁵⁴を導入する。

[給与制度の弾力的運用]

給与制度については、能力・実績主義の観点から弾力的な運用を図る。

[年俸制⁵⁵の導入]

期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制⁵⁵の導入を検討する。

[裁量労働制⁵⁶の導入]

教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制⁵⁶の導入を検討する。

[兼職・兼業許可基準の明確化]

教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。

[事務職員研修制度の整備]

事務組織機能を充実させるため、学内外における研修制度を整備し、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人固有の事務職員の採用についても検討する。

(2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置

[教員業績評価制度の導入]

多面的な視点を持った客観的な基準による教員の業績評価制度を平成 20 年度を目途に導入する。再掲

また、評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成 20 年度を目途に構築する。

[事務職員評価制度の導入]

事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を平成 19 年度に導入する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置

[事務処理の簡素化等]

事務処理の定期的点検を行い、その簡素化、平準化、迅速化を図る。

[外部委託の積極的な活用]

事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。

[情報処理システムの改善・高度化]

分離キャンパスにおける一体的・効率的事務処理を図るため、情報処理システムの改善・高度化に努める。

[事務組織の見直し]

業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、事務組織を継続的に見直す。

財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置

[外部研究資金⁴の獲得]

外部研究資金⁴に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金⁴の獲得を促進する。

外部研究資金⁴の獲得に向けてインセンティブ⁴⁴を付与する仕組みを検討する。

[間接経費⁵⁷の弾力的な運用]

間接経費⁵⁷を拡充し、全学的見地に立った弾力的な運用を検討する。(研究基盤整備, 知的財産⁴⁶管理, 地域連携経費など)

[多様な収入源の確保]

有料公開講座⁴⁹等やサテライト教室³¹の充実, 大学施設・設備・機器の貸出しにより, 多様な収入源の確保に努める。

[学生納付金⁵⁸の見直し]

授業料等学生納付金⁵⁸は, 法人収支の状況, 他大学の動向及び社会情勢等を勘案し, 定期的な見直しを行い, 適切な料金設定を行う。

[数値目標: 外部研究資金⁴, 公開講座⁴⁹受講料及び施設使用料等, 自己収入の額...対平成18年度比20%増加(平成24年度)]

2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置

[人件費の抑制]

教育研究水準の維持向上に配慮しつつ, 計画的な定員配置, 業務委託等の推進等により, 人件費を抑制に努める。

[経費抑制インセンティブ⁴⁴の導入]

全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに, 各部門において経費抑制のインセンティブ⁴⁴を与える仕組みの導入を検討する。

[管理経費の抑制]

契約期間の複数年度化, 物品購入等の一元管理, 契約方法の競争的環境の確保, 余剰設備・備品などの見直し等により, 管理経費を抑制する。

さらに, 省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い, 光熱水費を節減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

[資産長期的運用計画の策定等]

資産の有効活用を図るため, 長期的運用計画を策定し運用改善に努めるとも

に，設備機器等の共同利用の仕組みを構築する。

[施設・設備等の有償貸出し]

教育研究等の大学運営に支障のない限り，施設・設備・機器の学外への有償貸出しを行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

[認証評価機関⁵⁹による評価]

認証評価機関⁵⁹による評価を平成23年度までに受ける。

[自己点検・評価の実施]

認証評価機関⁵⁹による評価に向けた自己点検・評価を，平成22年度までに実施する。

[評価結果の公表]

自己点検・評価，広島県公立大学法人評価委員会による評価，認証評価機関⁵⁹による評価の結果については，速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに，大学運営の改善に反映させる。

[大学情報データシステムの構築]

自己点検・評価を効率的に実施するため，教育研究活動等のデータを一元的に収集する大学情報データシステムを平成19年度に構築する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためとるべき措置

[施設設備等の長期的整備計画の策定]

施設設備等の実状を調査・点検し，既存施設設備の維持管理や大規模改修，高額機器の購入・更新等について，コスト縮減と資金需要の平準化の視点から，費用対効果の精査を行い，長期的整備計画を平成20年度までに策定する。

[ユニバーサルデザイン⁶⁰等に対応した施設整備]

教育研究，情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン⁶⁰，環境保全等に対応した施設整備を行う。

[施設設備の有効活用]

施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し，有効活用のための施策を検討する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置

[戦略的な広報の展開]

教育研究活動に関する情報を積極的にホームページで公開するとともに，多種多様なメディアを効果的に利用し，戦略的な広報を行なう。

[情報公開制度，個人情報保護制度の整備]

情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。

3 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置

[安全衛生管理体制の整備]

労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、平成19年度に全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。

[実験施設等点検の徹底]

実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。

[危機管理体制の整備]

災害等における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練等を充実する。

[情報セキュリティポリシー⁶¹の策定]

情報セキュリティポリシー⁶¹を平成19年度に策定し、これに基づき対策を講じる。

4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置

[人権侵害の防止]

各種ハラスメント⁶²等の人権侵害を防止するため、全学的な体制を平成19年度に整備するとともに、教職員・学生に対して定期的に人権に関する研修や啓発活動を実施する。

[法令遵守の徹底]

法令遵守を徹底するとともに、平成19年度に研究倫理の基準・方針や利益相反ポリシー⁴⁸を策定するなど法人としてのコンプライアンス⁶³の確立を図る。
再掲

予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成19年度から平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	21,504
学生納付金収入	9,514
診療センター収入	172
その他の自己収入	405
外部資金収入	990
補助金収入	76
借入金収入	0
計	32,661

区 分	金 額
支出	
一般管理費	4,490
人件費	20,758
教育研究経費	2,143
教育研究支援経費	2,532
学生支援経費	1,570
診療経費	102
外部資金事業費	1,066
施設整備費	0
借入金償還金	0
計	32,661

注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金（退職手当等特定の経費に充当）収入は計上していない。

注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。

2 収支計画（平成19年度から平成24年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	32,102
経常費用	32,102
業務費	26,022
教育研究等経費	4,198
外部資金等経費	1,066
人件費	20,758
一般管理費	3,978
財務費用	0
雑損	102
減価償却費	2,000
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	32,102
経常収益	32,102
運営費交付金収益	18,945
学生納付金収益	9,514
診療センター収益	172
その他の自己収益	405
外部資金等収益	990
補助金等収益	76
資産見返運営費交付金戻入	1,822
資産見返物品受贈額戻入	178
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注1) 収支計画と予算及び資金計画との額の違いは、減価償却に係るものである。

3 資金計画（平成19年度から平成24年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	32,661
業務活動による支出	30,102
投資活動による支出	867
財務活動による支出	1,692
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	32,661
業務活動による収入	32,661
学生納付金収入	9,514
外部資金収入	990
運営費交付金収入	21,504
雑収入	653
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

県の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

なし

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

【語句の説明】

	語 句	説 明
1	生涯学習	自分のキャリアを切り開いたり，趣味や楽しみの糧として，またライフワークとして何かを学び続けたりボランティアとして地域社会や特定のニーズを抱えた人達に対してサービスを提供するために継続して学習すること。
2	キャリア教育	Career - 勤労観および職業観を育てる教育。学校教育と職業生活との円滑な接続を図るため，望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに，自己の個性を理解し，主体的に進路を選択する能力・態度を育てる。
3	ファカルティ・デベロップメント(活動)	Faculty Development 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。(授業方法についての研究会の開催，教員相互の授業参観の実施，新任教員のための研修会等) 略称：FD(活動)
4	外部研究資金	学内で配分される基盤的経費としての研究資金ではなく，学外から獲得する研究資金で，次のとおり分類される。 <ul style="list-style-type: none"> ・「受託研究」...大学以外の者からの委託を受けて，研究，試験，試作及び調査等を実施する教員が，委託をする者の負担する経費を使用して行う研究等。 ・「共同研究」...大学以外の者からの依頼を受けて，研究経費を受け入れ，かつ，研究者を受け入れ又は受け入れないで，共同研究を実施する教員が，大学以外の者と対等の立場で共通の課題について共同して行う研究。 ・「研究奨励寄附金」...大学における研究を奨励するために寄附される寄附金。 ・「競争的資金」...資金配分主体が広く研究開発課題等を募り，提案された課題の中から専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し研究者等に配分する研究開発資金。 科学研究費補助金(文部科学省，日本学術振興会)，グローバルCOEプログラム(文部科学省)，厚生労働科学研究費補助金(厚生労働省)，地域新生コンソーシアム研究開発事業(経済産業省)，戦略的基礎研究推進事業「CRESTO」(JST)，さきがけ21(JST)，若手個人研究推進事業「PRESTO」，産業技術研究助成事業(NEDO)，国際共同研究助成事業「NEDO グラント」等
5	インターンシップ(制度)	Internship 学生が在学中に企業等において自らの専攻や将来希望する職業に関連した就業体験を行うこと。
6	第三者評価	ここでは，地方独立行政法人法第28条及び第30条に基づく評価委員会による評価並びに学校教育法第69条の3第2項に基づく認証評価機関による評価を想定している。
7	プレゼンテーション	Presentation 情報伝達手段の一種で，聴衆に対して情報，企画，提案を提示して説明する行為。プレゼンテーションを行う上で，わかり

		やすい主張を構成する，わかりやすい資料を作成する，わかりやすく相手に伝える能力が求められる。
8	カリキュラム	Curriculum 教育課程。
9	ネイティブ・スピーカー	Native Speaker 生まれながらに当該言語を喋る人。当該言語を母国語とする人。
10	ディベート	Debate 特定のトピックに対し，肯定・否定の二組みに分かれて行う討論。
11	コメディカル教育	Comedical - 医師・看護師以外の医療従事者（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）を育成する教育。
12	栄養教諭	栄養教諭は，平成 17 年 4 月に創設された制度（栄養教諭普通免許状の新設）で，その役割は，食に関する指導（肥満，偏食，食物アレルギーなどの児童生徒に対する個別指導。集団的な食に関する指導等）並びに学校給食の管理（栄養管理，衛生管理，検食，物資管理等）。
13	リテラシー	Literacy ある分野に関する知識やそれを活用する能力。情報リテラシーは，情報機器やネットワークを活用して情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力のこと。
14	スキル	Skill 技能。熟練。
15	マーケティング	Marketing 消費者の求めている商品・サービスを調査し，供給する商品や販売活動の方法などを決定することで，生産者から消費者への流通を円滑化する活動。
16	ファイナンス	Finance 金融。融資。資金調達。
17	ナノバイオ	原子や分子の配列をナノスケール（10 億分の 1）で自在に制御し，バイオ産業に活かす技術。
18	バイオテクノロジー	Biotechnology 生物工学。生物を工学的見地から研究し，応用する技術。近年は特に遺伝子組み換え・細胞融合などの技術を利用して品種改良を行い，医薬品・食糧などの生産や環境の浄化などに応用する技術をいう。
19	チームアプローチ	Team approach 複数の医療・福祉従事者が，それぞれの専門を活かしながら協力し，共通の課題解決にあたること。
20	クライアント	Client ケースワークで問題を抱えて訪れた人。広義には社会福祉の要援助者全般をいう。
21	嚥下（えんげ）障害	疾病や老化などの原因により，飲食物の咀嚼や飲み込みが困難になる障害。
22	オープンキャンパス	Open Campus 高校生にキャンパスを開放し，模擬授業等，高校生を対象とした様々なイベントを行い，キャンパスの雰囲気味わってもらう。
23	遠隔講義システム	遠隔地にあるキャンパスを情報ネットワークで結び，各キャンパスでの講義において，文字・音声・動画等を一体的に扱うことにより，配信のみならず，講師及び学生相互が意見交換を行うことが可能となるシステム。学生に多様な学習の機会・選択肢を効率的に提供することができ，また，遠隔地での場所又は時間を共有できるため，同じ講義を行う回数を減らしたり，講師の移動時間を削減できるメリットがある。

24	コースカタログ	Course Catalogue 授業案内。授業科目ごとに担当教員名，開設時期，単位数，履修要件，授業の内容，成績評価の方法，テキスト等を記載している。
25	シラバス	Syllabus 教師がコースの初めに学生に配布する授業計画。内容として，各回の授業のテーマや，そのために予習しておくことから，課題，評価の方法と基準などを盛り込む。
26	現代 GP	- Good Practice 文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム。各種審議会からの提言等，社会的要請の強い政策課題に対応したテーマ設定を行い，各大学等から応募された取組の中から特に優れた教育プロジェクト（取組）を選定し，財政支援を行うことで高等教育の活性化が促進されることを目的とする。
27	特色 GP	- Good Practice 文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム。大学教育の改善に資する種々の取組のうち，特色ある優れたものを選定し，選定された事例を広く社会に情報提供するとともに財政支援を行うことにより，国公立大学を通じ，教育改善の取組について各大学及び教員のインセンティブになるとともに他大学の取組の参考になり，高等教育の活性化が促進されることを目的とする。
28	オフィスアワー（制度）	Office Hour 学生が気軽に講義や学習についての質問や自らの進路などに関する相談のため，予約なしに研究室に教員を訪問することができるように研究室等を開放する一定の時間帯。
29	昼夜開講制度	昼と夜の時間帯からその大学院で決められた範囲内で選択できる制度。
30	長期履修学生制度	仕事などの都合から勉強の時間が十分に確保できない場合に従来の修業年限を超えて一定の延長期間を加えて履修を認める制度。
31	サテライト教室	Satellite - 社会人など時間的・地理的制約等により大学の本校に継続的に通うことが困難な者に対して，授業の一部を行う大学の本校以外の場所。
32	GPA	Grade Point Average 授業ごとの成績の評価それぞれに対して4・3・2・1・0のグレードポイントを付けて，全履修科目の平均を算出したもの。アメリカの大学で広く採用されている世界に通用する成績評価システム。
33	GPC	Grade Point Class Average 教員が学生に対して行った講義の評価の平均を算出したもの。GPAは学生個人の学習成果の指標であり，GPCは教員の教育活動の指標となる。
34	CALL システム	Computer Assisted Language Learning - コンピュータ支援外国語学習システム。これまでの画像・音声・文字データそれぞれを個別に利用する学習ではなく，これら3つを組み合わせたマルチメディア語学教材での学習環境を提供する。
35	IT	Information Technology 情報技術。
36	eラーニング	e Learning インターネットやイントラネットなどを利用した教育システム。
37	リファレンス	Reference 参照。照会。問い合わせ。
38	電子ジャーナル	- Journal ネット上で公開される学術誌。閲覧資格の有無や条件，公

		開の形式などは様々。
39	チューター(制度)	Tutor 学生が安心して登校し勉学に勤しむことができるよう、学生生活についての個別指導・助言を担当する所属学科の教員をチューターという。
40	カウンセリング	Counseling 専門的な手続きに基づく相談・技法。個人のもつ悩みや不安などの心理的問題について話し合い、解決のために援助・助言を与えること。
41	ピアカウンセラー(制度)	Peer Counselor ピアとは「仲間、同僚、対等者」という意味で、ピア・カウンセラーとは、同じ状況や経験を共有できる生徒の立場で新入生の相談やアドバイス、支援にあたる上級生。入学直後から学校生活のさまざまな場面で1年生の相談にのったり適切なアドバイスを行う。また、新入生を支援・サポートする経験を通してピアカウンセラー自身も自らを成長させていく効果がある。
42	科学研究費補助金	国内の大学などの研究機関に所属する研究者が個人またはグループで行なう研究に対する補助金。競争的資金の形態により、文部科学省及びその外郭団体である独立行政法人日本学術振興会を通して補助金が交付される。科研費(かけんひ)と略される。
43	独立行政法人	独立行政法人通則法第2条第1項に規定される「国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人」をいう。
44	インセンティブ	Incentive 誘因。目標を達成するための刺激。
45	TLO	Technology Licensing Organization 技術移転機関。大学や研究機関などの研究成果や特許を民間の製品開発等に供与する事を認定された機関。
46	知的財産	発明、考案、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動により生み出されるもの(発見又は解明がされた自然の法則又は現象であって、産業上の利用可能性があるものを含む)、商標、商号その他事業活動に用いられる商品又は役務を表示するもの及び営業秘密その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報。
47	知的財産ポリシー	- Policy 大学で生み出される知的財産等(教員の職務発明等)の取扱についての基本的な考え方を示すもので、発明者の権利を保障し、教員等の発明意欲の向上を図るとともに、発明等の活用によって本学の社会貢献を促進することを目的とするもの。
48	利益相反ポリシー	- Policy 利益相反とは、役員及び教職員等が外部から得る経済的利益等と大学における研究教育等との責任が衝突する状況をいう。利益相反ポリシーは、産学官連携活動をはじめとする社会貢献を公正かつ効率的に推進するため、役員及び教職員等への利益相反による弊害を抑え、安心して産学官連携活動等に取り組める環境の整備を図ることを目的とする。

49	公開講座	大学や地方自治体等が一般市民を対象にして行う講座。オープンカレッジとも呼ばれる。
50	聴講生制度	大学において開講している特定の科目について聴講を認める制度。聴講生として科目を聴講しても単位は修得することはできない。社会人が正規の学生としての身分を持たずに大学の授業科目を聴講できる制度。
51	科目等履修制度	大学において開講している特定の科目について履修を認める制度。科目等履修生は、履修した授業科目について試験を受け合格した場合は単位を修得でき、証明書が交付される。
52	アーカイブ	Archive 大規模な記録や資料のコレクション。デジタル化されたデータを圧縮する技術や方法。より少ない情報量でデータの転送・保存を行うことができる。
53	草の根技術協力事業	国内の NGO，大学，地方自治体及び公益法人の団体等がこれまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した途上国への協力活動を国際協力機構（JICA）と共同で実施する事業。JICA が提案団体による主体的な活動の提案を審査し、政府開発援助（ODA）による実施が妥当であると認める提案について承認した活動計画に基づきその事業を支援する。
54	任期制	公立大学法人と教員等との労働契約において定められた期間の満了により退職することとなる制度。任期制導入の意義としては、教員の流動性向上による教育研究の活性化及び多様な経験を通じた若手教員の育成があげられる。
55	年俸制	労働者に支給する基本的な賃金の全額を 1 年間の業績に対する評価等により決定し、1 年分をまとめて提示する賃金制度。
56	裁量労働制	一定の専門的・裁量的業務に従事する労働者について、実際の労働時間数にかかわらず、一定の労働時間数だけ労働したものとみなす制度。
57	間接経費	研究者のための補助金である直接経費に対して、間接経費は、研究者が所属する研究機関（大学）のための補助金で、光熱水費、特許出願料、施設設備費、広報費等に使用する。
58	学生納付金	入学者選抜料，入学料，授業料，聴講料，公開講座受講料，施設費，学生寮使用料等。
59	認証評価機関	学校教育法第 69 条の 4 の規定により文部科学大臣が認証した機関。独立行政法人大学評価・学位授与機構，財団法人大学基準協会，財団法人日本高等教育評価機構など。
60	ユニバーサルデザイン	Universal Design 障害者・高齢者・健常者の区別なく、全ての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。
61	セキュリティポリシー	Security Policy 情報システム等における安全確保のための詳細な指針。
62	ハラスメント	Harassment 嫌がらせ。
63	コンプライアンス	Compliance 法令遵守。特に、企業活動において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行すること。